

令和7年3月11日

お客様各位

越後交通株式会社
南越後観光バス株式会社

スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」 呈示による割引運賃適用について

日頃より越後交通グループをご利用くださりまして誠にありがとうございます。

越後交通グループでは、令和7年4月1日より障害者手帳アプリ「ミライロID」を呈示していただくことにより、障害のあるお客さま向けの割引の適用を開始いたします。なお、従来の手帳呈示による割引も引き続き対応いたします

記

1. 取扱開始日： 令和7年4月1日（火）
2. 対象アプリ： スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」
「ミライロID」とは、障害者手帳を所有しているお客さまを対象とした、株式会社ミライロが提供するスマートフォン向けアプリです。障害者手帳の情報、福祉機器の仕様、求めるサポートの内容などをアプリに登録し、バス降車時に各種手帳の代わりに呈示することで、障害のあるお客さま向けの運賃割引を受けていただけます。
3. 取扱場所：
 - ・ 越後交通および南越後観光バスが運行する路線バスとコミュニティバス（臨時バスを除く）
 - ・ 越後交通および南越後観光バスが所管する営業所・案内所
4. 障害者割引の内容：
 - ・ 普通旅客運賃が5割引
 - ・ 定期旅客運賃が3割引(小児定期券については対象外になります)
5. 障害者割引の対象者：
 - ・ 身体障害者手帳(1種)、身体障害者手帳(2種 1～3級)、療育手帳(1種)をお持ちのご本人及び同伴の方1名
 - ・ 身体障害者手帳(2種 4～6級)、療育手帳(2種)、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人
6. 障害者割引に関する注意事項：
 - ・ スマートフォンの電池切れ、故障時等により画面の呈示ができない場合は、割引の適用はできません。
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳については、県外高速バスの割引適用外になります。また、精神障害者保健福祉手帳に顔写真がない場合も割引の適用はできません。
 - ・ 共同運行路線の場合は、運行事業者により「ミライロID」の取扱いが異なる場合がございますので各事業者にお確かめください。
7. お客さまからのお問い合わせ
 - ・ 越後交通 乗合バス課 0258-29-1110 (営業時間 平日のみ 8:45～17:45)
 - ・ 南越後観光バス 本社 025-773-2573 (営業時間 平日のみ 9:00～17:30)

以上